

平成23年6月25日

利用者各位

大洗マリーナ利用者協議会  
会長 須賀田二郎

### 大洗マリーナの復旧見通しと当面の管理について

この度の東日本大震災の被害につきましてあらためて心よりお見舞い申し上げます。

さて、ホームページでもお知らせしましたが、4月30日当会より茨城県知事、副知事、茨城県議会議長、土木部長、港湾課長、大洗町長、大洗町議会議長宛てに「大洗マリーナの存続と早期復旧について」の要望書を提出してまいりました。

これまでに伺った復旧見通しについて、茨城県は国の災害査定実施後の結果によるため県が先行して復旧に着手することは難しく、また生活や産業の復旧が優先となることでマリーナの復旧はその次とならざるを得ないが、マリーナを復旧し存続させる方針であるとの回答をいただきました。また大洗町長からは大洗の観光資源のひとつとしてマリーナの早期復旧を各方面に働きかけてゆくとのことでした。

今後のマリーナ管理については、現在、茨城県港湾課と茨城ポートオーソリティ間でマリーナ再開までの期間の利用艇保全等について調整をおこなっているところで、7月からもこれまでと同じく茨城ポートオーソリティが茨城県から委託を受け24時間係員を配置し巡回警備を徹底してまいります。指定管理者の条件である施設賠償保険については6月30日で契約終了となり継続できないことから、7月1日以降は利用者それぞれが所有艇の損害を担保するプレジャーボートヨット総合保険などに加入することをお勧めします。

ご利用の皆様におかれましては、まだまだご不便をおかけしますが、これからも当会を通じて早期復旧の要望を行ってゆく所存ですのでご理解ご協力をお願いいたします。